

- ・風評被害を事例ごとに分類し、それに対する適切な広報を実施。【関係府省庁】
- ・福島第一・第二原子力発電所周辺の気象の見通し等に関する気象支援資料をホームページで公開している他、関係機関にFAX等により情報提供。【気象庁】
- ・17日、福島県庁内に「放射線に関する問い合わせ窓口」を設置して、国、原子力安全基盤機構、日本原子力研究開発機構の職員等が24時間問い合わせに対応。これまでに2,800件の問い合わせに対応済み（25日現在）。
問い合わせの多かった質問事項（水、食品、耕作等）については、25日、原子力災害現地対策本部事務局がプレス会見を実施して説明。
- ・原子力安全保安院 原子力安全広報課に問い合わせ窓口を設置して、24時間問い合わせに対応。現在日中15回線に対応中。
- ・原子力災害現地対策本部は、福島県と連携し、市町村の住民の方々に対する放射線に関する説明会等の実施を調整中。（実施方法、内容等について福島県庁と協議中）。
- ・原子力災害現地対策本部は、福島県と連携し、毎日プレス発表を実施するほか、地元テレビ局4局に対し、放送枠の提供を依頼中。

6. 現地からの要望と対応

- ・原子力災害現地対策本部及び福島県は、地方自治体からの要請事項を収集し、現地で対応するとともに、必要な事項については政府の原子力災害対策本部に対応を要請する。
- ・物資については、燃料、医療、医薬品が課題（4.参照）。

- ・水道水や原乳等の他、出荷制限対象品目以外の福島県産の農作物についても風評被害による影響を懸念。
- ・早期のライフラインの復旧が必要。徐々に復旧が進みつつある。

※南相馬市について(現地対策本部から市及び県への聞き取り)

①水道

基本的に断水しているのは、地震及び津波被害が大きかった国道6号線以東であるが、水道関係の業者が避難していることから、水道管等の修繕を職員が行っているため、水道管の修繕が間に合わず漏水している場合は、一時通水の停止措置をとる場合もある。

②電気

国道6号線以東の地域以外でも一部停電となっているが、電力会社への連絡により電力供給可(詳細確認中)。

③電話

基本的に復旧している。携帯電話の通話も可。

④道路

地震及び津波被害の大きかった国道6号線以東の道路を除いて、基本的に通行は可能である。

福島県内の行政機能を移転した市町村への各省からの通知等の具体的な伝達方法

平成23年3月27日
原子力災害対策本部
事務局 住民安全班

1. 上記の件については、3月26日付で被災者生活支援特別対策本部から各省になされた要請を受け、総務省が現状確認及び市町村ニーズの把握を行い、当該ニーズ把握結果を受けて、経済産業省が必要な端末機器を調達することとなっている。

- (1) 現状の確認について

総務省から福島県及び関係市町村に状況を確認する。

- ① 各省からの通知は県を通じて行われることが多いと聞いているが、通知が届いていないことについて実情を把握。
- ② 行政機能を移転した市町村において、パソコン端末を使った通知等の伝達についての意向を確認し、あわせて必要な機器のニーズを把握。

- (2) 必要な機器の確保について

総務省による市町村側のニーズ調査を踏まえ、経済産業省において必要な機器を確保し、早急に現地へ送付する。

2. 市町村への情報の伝達について

市町村へ原子力安全・保安院のプレス発表資料等については、原子力災害現地対策本部広報班が、関係自治体に対して直接情報を提供している。ただし、HP等で確認できるとして送付を希望しない旨の連絡のあった市町村には送付していないが、今後こうした市町村から送付の要望があれば直ちに応じる予定。(希望確認は30km圏内の市町村に対して3月20日に実施し、希望変更があれば対応する旨も併せて市町村に連絡済み。行政機能を移転した市町村のうち、送付希望は4町村(浪江町、大熊町、楢葉町、広野町)、送付希望せずは4町村(富岡町、川内村、双葉町、葛尾村)。

また、法令に基づき、直接的には県知事に対して通知すべきものについては、従前どおり福島県に対し情報伝達を行い、必要に応じて福島県から関係自治体へ伝達されている。(福島県庁の各課は、移転した市町村を含む各市町村窓口の連絡先一覧を福島県災害対策本部から入手しており、例えば、被災者に対する無利子資金の貸し付け(生活福祉資金(緊急小口資金)の特例貸付制度)についても、福島県から移転した市町村を含む各市町村に対し3月26日に通知済み。)

以上

ERC 総括 ← OFC 総括

2011年3月27日

市町村長との意見交換概要

(3月26日分)

現地本部長
松下忠洋
平成23年3月27日

2011年 3月27日 (日) 12:30

山形県工業文化振興局 工業部 総務課

P. 001

1. 遠藤 富岡町長 (於 ビックパレットふくしま、郡山市)

- (1) 住宅環境、働く機会をどのように展開していくのか。新しい生活設計を早く実現しなければならない。
- (2) 短期間で戻れると思う人もいるが、親戚の専門家は、全く最悪の事態で何十年戻れないという。
- (3) 避難区域には自由に入出入りできるため、窃盗が多い。住民が財産を不安視している。警察にはしっかりやってもらっているが、警備対策が必要。避難地域を拡大したら、手が回らない。まだまだ不十分。

2. 遠藤 川内村長 (於 ビックパレットふくしま、郡山市)

- (1) 富岡町からの避難所を受け入れた後、避難区域がどんどん拡大され、パニックとなった。警察が全面撤収しようとした。20-30km 圏だったが、屋内退避にはリスクがあると判断し、全村で自主的に避難した。移動手段もなかった。
- (2) 初動時に、電話が不通。TV の情報のみ。国は参考にならない。情報がタイムリーに入っていない。
- (3) 避難所にいるのは住民の2~3割。全国各地に散らばった。長期化すれば、避難先で仕事を見つけ、村に帰ってこなくなる。国で何とかしてほしい。
- (4) 最近、事態が落ち着いてきたと思い、養鶏・養豚業者などで、自主避難していた者の自宅に戻る動きが顕著。

3. **渡辺 いわき市長** (於 いわき市災害対策本部、いわき市)

- (1) いわき市は一部が 20-30km 圏内であるために、風評で物流が入ってこなかった。食料もなくパニックとなった。物がないため、コンビニも半数、スーパーも1/4しか営業再開できない。
- (2) こうした中で頑張っているのに、「また、今後、事態の推移によっては、放射線量が増大し避難指示が出される可能性は否定できない。」と枝野官房長官に言及され、市民が動揺して大変。それくらいのことわかっているのに、何でもない時には発言すべきではない。危ないなら、避難指示をズバツと出してもらいたい。中途半端。
- (3) 想定してはいなかったが、40km、50km に避難区域が拡大された場合に備えて、限られた人間でしっかりと準備をしている。いわき市の人口は、既に避難した双葉郡の町村とは比べものにならないほど大きい。避難先・輸送手段の確保などが必要であり、時間的余裕がある。
- (4) 市民生活・事業所の再建に向けた手厚い支援、30km 圏隣接地域から自主避難された者への手厚い支援、生活物資 (特に、燃料・長期保存可能な食品) の物流確保、地域の安全性にかかる情報の積極的な発信、安全確認のモニタリングによる風評被害の解消をお願いしたい。

4. **山田 広野町長** (於 小野町町民体育館、小野町)

- (1) 屋内退避区域となった際に、自主的に退避。残った人は49人で僅か。最近、広野町のJガレッジに多くの人が入りし、安全ではないかと思いはじめ、戻っている人が増え、対応に苦慮。避難生活が嫌になり、屋内なら大丈夫だろうと戻っている。
- (2) Jガレッジ向けに、簡易上水を供給しているが、摂取基準を超えていないか心配。データ収集だけはお願いしたい。一方、下水処理場は津波で被災。自宅で屋内退避しても、電気・上下水がダメでおかしくなる。
- (3) 20-30km 圏はグレーゾーン。そこが退避になれば、グレーゾーンが外に広がる。周辺地域には説明が必要。
- (4) 避難先の小野町・石川町などへの支援をお願いしたい。

5. **渡辺 大熊町長** (於 田村市総合体育館、田村市)

- (1) 訓練で頼りにしていたオフサイトセンターが機能せず、情報がほしいときに何も来ない。ガソリンも足りない。これまで、国策に協力してきた(のに、この仕打ちはない)。
- (2) 細野補佐官の電話一本で、着の身着のまま、避難した。今は、原発が小康状態で、間もなく会津に2次避難するため、10-20分だけでもいいので、一時帰宅をお願いする。(→10km圏内の大熊町は、放射線量も高く、命と引き換えになると見ている。そうですかとは言えない)
- (3) 原発の動向に一喜一憂している。流言飛語が飛び交っている。正確な情報がほしい。
- (4) 落ち着いてくると、次は仕事をどうするとか、生活再建が課題となる。

6. **富塚 田村市長** (於 田村市役所、田村市)

- (1) 20-30km 圏が避難となると、次は 30-40km が避難対象になるという不安が来る。田村市は、避難者を受け入れているが、2次避難をする動きもあり、我々も危ないと思う。
- (2) また、目のあたりにしている避難者の生活をしたくないという思いもある。避難地域が拡大されると、若い人が住めなくなり、一旦出ると戻らなくなる。避難の準備はするが、市民に伝えるべきかどうか。
- (3) 田村市の水道水の検査結果は、乳児摂取規制を上下している。例えば、100-140 といった幅があれば、一部の地域が救われる。
- (4) 田村市の一部が屋内退避区域となっているため、20-30km 圏の隣接地域の郵便局・銀行が営業しない。がっかりした。他の地域から人が来ない。風評被害で周りから閉ざされている。
- (5) 大熊町ではヨウ素剤が前もって配布されていることを知った。我々がほしいといってももらえなかったが、他の市では配布されている。対応を統一してほしい。
- (6) 主力農産品の葉タバコの作付け時期が近づくが、放射能汚染・風評被害が心配。国で昨年並みで買い上げてほしい。今は困っているのは将来のこと。マスメディアが風評被害を煽っている。TVで販売拒否の模様を放映されると、同じことをされ、商売にならない。
- (7) 避難区域との往来があり、夜中なら警察も止めようがない。取りに帰った荷物が汚染され、田村市に持ち込まれるかもしれない。
- (8) 新学期が近づき、教育の問題が心配。役場が2次避難し、残った人の面倒をお願いされるのは困る。

福島第一原子力発電所 20～30km 圏 (屋内退避区域)
内の住民の自主避難及び生活に対する国の支援に
ついて (3月28日 18:00 現在)

2/9
9:30
セツ資料

平成 23 年 3 月 29 日
原子力災害対策本部 事務局

- ・ 屋内退避区域内の市町村数 9 市町村
(9 市町村とも、市町村の区域の一部が屋内退避区域)
- ・ 屋内退避区域内の人口 66,178 人
(2005 年国勢調査の 1 kmメッシュデータ)
- ・ 屋内退避区域内の在住者数 (3 月 25 日現在の情報)
南相馬市は約 20,000 人 (戸別訪問により詳細確認中)、田
村市は約 1000 人、いわき市が約 500 人、浪江町約 150 人。
他の 6 町村は、それぞれ、0～70 人程度の模様。
(原子力災害現地対策本部事務局調べ)

◎25 日の官房長官指示を踏まえ、原子力災害現地対策本部
長 (松下経済産業副大臣) が南相馬市長及び浪江町長を訪
問し、避難準備を行うよう説得し、浪江町長及び南相馬市
長の了解を得た。

26 日は、富岡町長、川内村長、いわき市長、広野町長、
大熊町長、田村市長を訪問。

27 日は、飯舘村長、川俣町長を訪問。

28 日は、楢葉町長 (会津美里町)、葛尾村長 (会津坂下町)
を訪問。

また、松下経済産業副大臣が双葉町 (於さいたま市) を訪

問すべく調整中。

- ◎屋内退避区域の市町村が避難を計画する際に県として支援すべき事項を整理した上で、関係市町村と相談を開始する予定。
- ◎南相馬市との連携を深めるとともに、現地の状況をより詳細に把握するため、現地対策本部（福島県庁内に所在）が26日～27日にかけて現地において調査を行うとともに、現地対策本部職員1名を連絡員として駐在させる。
- ◎原子力災害現地対策本部による関係市町村への情報提供及びニーズ把握を強化するため、3月28日に浪江町を訪問するとともに、3月29日から30日にかけて、原子力安全・保安院次長他が南相馬市、飯館村、富岡町、川内町（3月29日）、いわき市、広野町、田村市、大熊町、葛尾村、楡葉町（3月30日）を訪問予定。
- ◎南相馬市の戸別訪問については、27日まで実施した結果、その時点では、1.5万～1.8万人程度との感触とも聞いているが、屋内退避区域内に戻ってきた方もおり、戸別訪問は引き続き実施中。

1. 病気、介護が必要な方への自主避難への支援

・入院患者

屋内退避区域内の病院の入院患者について、福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進めている。

6病院、要搬送者数約700人の搬送が3月21日までに終了した。【厚生労働省】

・介護施設入居者等

屋内退避区域内の特養、老健施設などの入居者について、

福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進めている。

18施設、定員約980人の搬送が3月22日21時に終了した（ご家族で対応された方を含む）。【厚生労働省】

- ・3月17日から22日に25施設1605名について屋内退避区域の病院・施設等からの搬送を実施。【警察庁、消防庁、海上保安庁、防衛省】

2. 一般の住民の方の自主避難への支援

(1) 受入施設の情報

- ・19日、福島県等の被災県からの県外避難者の宿泊が可能な施設について、名称・施設数及び受入可能者数等を取りまとめ、福島県等に情報を提供。【内閣府、国土交通省、各府省】

受入可能数：約2,500施設、約5万戸

- ・19日、各都道府県の被災者受入態勢・状況について、ホームページで公表。【総務省】

(2) 移動手段の確保

- ・福島県の要請を受け、避難住民のスクリーニング等のため的高速道路のパーキングエリアの提供及び域外に移動した住民がさらに圏外へ移動する際の民間バスの手配について、福島県等に必要な情報を提供するための連絡体制を整備。【国土交通省】
- ・自衛隊バス車両を用いて一部の移動を支援。【防衛省】
- ・福島県警等による移動の支援【警察庁】
- ・3月18日から25日に、南相馬市から2,732人、飯舘村か

ら 511 人が福島県外へ移動。

- ・南相馬市では、草津温泉を行き先とする 1000 人規模の自主避難を想定して 24 日に説明会を行ったが、説明会に集まった市民は 9 会場で 1,750 名程度で、そのうち希望者は 170 名程度であった。実際に自主避難したのは 152 名。25 日 18 時 30 分に避難先に到着。）
- ・南相馬市の戸別訪問により自力で避難できない方 140 名、また、広野町で 4 名 [REDACTED] の存在を確認。

(3) 受入先自治体に対する援助

- ・19 日、災害救助法の弾力的運用に関する通達を発出。県域を越えた避難についても災害救助費等負担金の国庫負担の対象となること等、各自治体からの問い合わせの多い事項について運用を明確化。【厚生労働省】
- ・県域を越えた旅館、ホテルでの被災者の受入れについて、関係省庁の協力を得て、関係自治体及び宿泊施設団体と具体的な調整を実施中。（被災者のとりまとめは自治体を実施）【国土交通省】

3. スクリーニングの実施

- ・福島県からの身体汚染スクリーニング等対応のための医師等の派遣斡旋の要請を受け、順次、医師等を派遣。【文部科学省、厚生労働省、経済産業省】

4. 物資の調達

(1) 物資の調達状況

- ・福島県からの原子力発電所周辺地域の住民向けガソリン等計 980kl の供給要請に対し、28 日中までに概ね全量を供給する見込み。【経済産業省】
- ・いわき市等の 30km 圏外の地域のコンビニが 22 日以降順次部分的に営業再開。【経済産業省】

i) いわき市

○セブンイレブン

54 店舗で営業再開済み (市内店舗数 65 店舗)

○ローソン

18 店舗で営業再開済み (市内店舗数 23 店舗)

○ファミリーマート

10 店舗で営業再開済み (市内店舗数 25 店舗)

○ミニストップ

10 店舗で営業再開済み (市内店舗数 10 店舗)

ii) いわき市以外

○セブンイレブン

南相馬市の 3 店舗で営業再開済み (うち 2 店舗は 30 キロ圏内)、田村市の 2 店舗、田村郡内の 4 店舗で営業継続中

○ローソン

南相馬市の 1 店舗で営業再開済み

○ファミリーマート

田村市の 4 店舗で営業再開済み

○ミニストップ

田村市の 1 店舗、田村郡の 2 店舗で営業再開済み

- ・被災者向けの食料品や医薬品、その他の生活物資の調達。

(参考)

当該地域を含む福島県全体に対する国の支援物資累計 (28日 00:00 現在到着済)

食料	約 319 万食
ペットボトル飲料水	約 306 万本
燃料	約 427 万リットル

(輸送中・輸送準備中を含む)

このうち、3月17日以降に南相馬市から直接に緊急の要請を受けた以下の物資については、国から直接、南相馬市に対して配送済。

アルファ米・即席めん	57,000 食
ペットボトル	27,000 リットル
缶詰	20,000 個
毛布	500 枚
石油ストーブ	50 個
燃料	約 91kl

【農林水産省、厚生労働省、経済産業省、内閣府】

- ・全日本トラック協会の協力を得て、屋内退避区域のための物資の周辺拠点への配送を支援。【国土交通省】
- ・屋内退避区域内への配送の一部を支援。【警察庁、防衛省】

(2) 現地における状況認識

- ・水・食料については、既存の市町村に役場機能を有する場合には基本的に充足。日用品については、一部に不足はあるものの比較的物資は入ってきている。役場機能を有しない場合、警察、消防等の安否確認との連携が必要。【現地対策本部】
- ・ガソリン、軽油、灯油等の燃料については依然として不足。

また、相双地方は元々医師不足の地域であり医療が不足。
医薬品の状況についても同様。【現地対策本部】

※南相馬市について(現地対策本部から市及び県への聞き取り)

①飲食料

十分とは言えないが、国や県等からの支援物資により回っている。なお、20~30km 圏内において、酒店や肉屋(食堂もやる営業形態となっており販売品目は確認中)の営業が確認されているほか、ビジネスホテルも営業されており(出張者等が利用)、食事の提供も行っている。

②燃料

当圏域においても、ガソリンスタンドに並ぶ車の列が見られるようになっており、依然として不足感があるが、ガソリン補給が比較的できるようになっている。

③日用品

一部に不足は見られるが、支援物資の支給により回りつつある。

④医薬品

不足している。

⑤物資の配送・配布

物資配送は民間が圏内に入っただけの輸送が難しいため、圏外に物流拠点を作り、自衛隊が配送の一部を支援。避難所向けの物資は十分に届いている。他方、一般市民向けの物資は、避難所等を通じて配布していた。

26日に、南相馬市の全戸を対象に、食料の配布を実施。市内の小学校等8カ所で米、カップ麺、缶詰など。長蛇の列ができたが、8,834食分が配布され、かなり行き渡った

と考えられる。

⑥ 残留者に対する病院機能

2 病院が圏域内で診療を行っている。当該病院で受診することができない場合は、相馬市等の他の市町村の医療機関で受診している。

※26～27 日に、原子力災害現地対策本部の職員が、南相馬市及び相馬市の現地調査を実施。南相馬市では、これまで避難を促進してきたが、人口7万人に対して現在の居住者が2万人程度に減少しており、隣の相馬市に比べて復興が遅れていることから危機感をもっていること、市民が戻りつつあること等から、市としては今後の自主避難の計画はないとのこと。物流については、20～30km 圏内にトラックが入って来ないことから、隣の相馬市総合地方卸売市場に集積場所を設け、そこから南相馬市内の8カ所の集積所に自衛隊や地元運送会社が輸送。市民の買い物も相馬市まで出かけている。26日から全市民を対象に食糧の配布を開始。

5. 住民及び国民一般に対する情報の提供

- ・報道機関への資料配付・説明を通じて住民に対する情報を発信。【関係府省庁】
- ・屋内退避区域に係る市町村の災害対策本部を通じて情報提供を実施。【現地対策本部】
- ・風評被害を事例ごとに分類し、それに対する適切な広報を実施。【関係府省庁】
- ・福島第一・第二原子力発電所周辺の気象の見通し等に関する気象支援資料をホームページで公開している他、関係機

関にFAX等により情報提供。【気象庁】

- ・17日、福島県庁内に「放射線に関する問い合わせ窓口」を設置して、国、原子力安全基盤機構、日本原子力研究開発機構の職員等が24時間問い合わせに対応。これまでに2,800件の問い合わせに対応済み（25日現在）。問い合わせの多かった質問事項（水、食品、耕作等）については、25日、原子力災害現地対策本部事務局がプレス会見を実施して説明。
- ・原子力安全保安院 原子力安全広報課に問い合わせ窓口を設置して、24時間問い合わせに対応。現在日中15回線に対応中。
- ・原子力災害現地対策本部は、福島県と連携し、市町村の住民の方々に対する放射線に関する説明会等の実施を調整中（実施方法、内容等について福島県庁と協議中）。
- ・原子力災害現地対策本部は、福島県と連携し、毎日プレス発表を実施するほか、地元テレビ局4局に対し、放送枠の提供を依頼中。

6. 現地からの要望と対応

- ・原子力災害現地対策本部及び福島県は、地方自治体からの要請事項を収集し、現地に対応するとともに、必要な事項については政府の原子力災害対策本部に対応を要請する。
- ・物資については、燃料、医療、医薬品が課題（4.参照）。
- ・水道水や原乳等の他、出荷制限対象品目以外の福島県産の農作物についても風評被害による影響を懸念。
- ・早期のライフラインの復旧が必要。徐々に復旧が進みつつある。

原子力災害現地対策本部による南相馬市への現地調査の概要について

平成23年3月28日

原子力災害現地対策本部

1. 調査月日

平成23年3月26日(金)~27日(土)

2. 調査場所

福島県南相馬市及び相馬市
南相馬市役所、病院 等

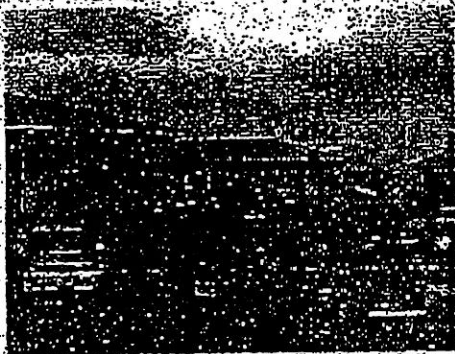
3. 参加者

福島県相双地方振興局部長 斎藤 芳久
福島県警本部公安課警部補 依藤 正男
国土交通省東北運輸局自動車監査官 幅 栄次
原子力安全・保安院 吉野 昌治

4. 南相馬市の概要

福島県南相馬市は、福島第一原子力発電所の北側に位置していた旧小高町、旧原町市、旧鹿島町の1市2町が平成18年1月に合併して誕生した人口約7万人の市である。

今回の地震により、海岸部は津波の被害を受けたものの、市街地の被害は軽微であった。また、福島第一原子力発電所の事故により、旧小高町のほとんどが避難区域、旧原町市のほとんどが屋内退避区域となったものの、旧鹿島町は30km圏外となり旧市町で異なった被害状況となった。



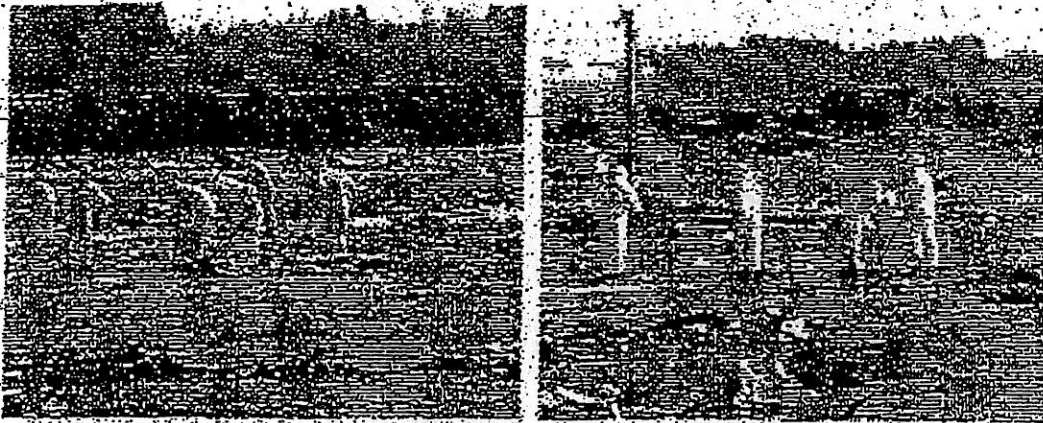
(津波が老人健康施設を破壊)



(津波により海岸から内陸3kmの家屋が壊滅)



(南相馬市街、地震による被害は瓦が割れた程度)



(屋内退避区域における警察による捜索活動)

5. 調査概要

(1) 南相馬市役所

○ 桜井 勝延 南相馬市長

- ・ 国と現地(市)が同じ情報を共有していないといけないと考えている。そこで、25日、松下副大臣に国の方を市役所に派遣してもらいたいと依頼した。県は、5人体制で張り付いているので直ぐに情報伝達ができる。国とも、できれば良いと言った。
- ・ 現在、放射線量は安定しており、市内の企業から操業を再開したいとの要望が出てきている。このため、従業員の出入りや物品の搬入・搬出が自由に行えるように20kmから30kmの屋内退避区域を解除してもらいたい。
- ・ 隣の相馬市(南相馬市の北側)は、30km圏外のため日に日に復興している。金融機関、ガソリンスタンド、スーパーマーケットと相馬市が良くなってきているのに南相馬市はどうなのだ。行政がやらないなら自主的にやるぞという雰囲気が出ている。(市長としては、)この動きを黙認しており、必要であればインフラを整備しようと考えている。30km圏内になっている明確な理由がなければ、ここに留まっている人も納得できない。なお、この件で吉田 泉先生に連絡をした直後に官房長官の自主避難の会見があったので、それは違う、現地に踏みとどまると官房長官に電話をした。
- ・ 東京電力からの情報は、事故後、全くない。このため、先日、東京電力が謝罪に来たときに一人でいいから市役所に常駐できないかと言ったのに、運転情報のメール2回来たのみであった。南相馬市は、30km圏外の区域があるが、南相馬市ということで新聞も来てくれない。市外に取りに行かなければならない状況で情報が不足している。これでは的確な判断ができない。(3月26日から東京電力の職員1名が常駐することになった。)
- ・ セブンイレブンは、私が社長にお願いしてようやく26日から1店舗が再開した。27日からも順次再開するところがある。復活して来ているのに屋内退避という言葉に縛られては困る。



(桜井市長との意見交換)

○八巻 清貴 市民生活部長

- ・日用品が入って来ないため、市民は、食料品、ガソリン、灯油を相馬市まで買いに行っている。今後の物品購入の展望も立たない。
- ・企業の中には、操業再開を希望している所も出てきたので、市として支援していきたい。
- ・官房長官の会見で自主避難の促進、避難指示の道筋と言われたので市として苦慮している。市としては、今後の自主避難の計画はない。(市としては、積極的な自主避難を勧めたため、約7万人の人口が約2万人に落ち込み危機感を持っている。)
- ・救援物資は集まってきているが、南相馬市ということでトラックが入って来ない。このため、物流の集積箇所を隣の相馬市総合地方卸売市場に設けている。
- ・救援物資に対する市民の要求はあったが、今まで避難を優先しており積極的に配布してこなかった。しかし、原発も安定しており、26日から全市民を対象に米、カップ麺、パンなどを配布する。
- ・市内には、医師、看護師、介護してくれる人も居なくなっている。

○その他

- ・市役所に行く途中で給油のため、ガソリンスタンドから車の長蛇の列が、市内2箇所で見られた。
- ・市役所内の市民課前では、り災証明を希望する市民が多数集まっていた。

(2) 支援物資の流通等

○相馬市総合地方卸売市場

- ・支援物資は、南相馬市への搬入が困難であるため、相馬市の相馬市総合地方卸売市場に搬入して、ここから南相馬市の8ヶ所の集積場に輸送している。

○小川町体育館、福祉会館

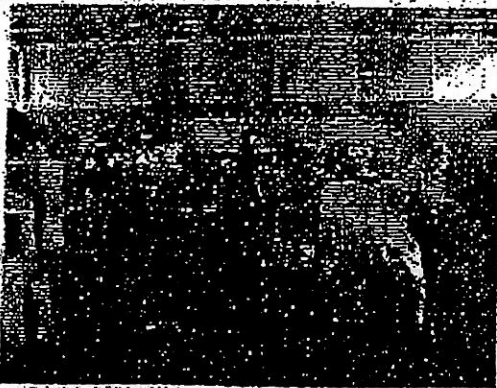
- ・自衛隊や地元の運送会社が、相馬市総合地方卸売市場に救援物資を取りに行き、市民に救援物資を配布する市内8ヶ所の集積場に輸送する。

今まで避難を促していたので積極的に物資の配布を行っていなかったが、26日から物資の配布をやっている。また、一度避難した市民も原発が安定しており、帰ってきた市民も多くなってきた。

ボランティアは約60名で、市外の人もある。また、乳幼児に対する飲料水の配布は、25日から行っている。

○南相馬市立第一小学校

市内8ヶ所の集積場のひとつ。26日の物資搬入はトラック3台分を予定。富山県南砺市の職員がボランティアとして参加していた。



(南相馬市の集積所の風景)



(集積所での荷降ろし)



(スクリーニング風景)

(3) 南相馬市立総合病院

- 入院患者は圏外退去済み。救急入口は、開くが中には入れなかった。

(4) ガソリンスタンド

- 26日地震後初めてタンクローリーが入る。今後の予定は未定。1台3,000円(約18リットル)が上限。本日分は300台で終了。

(5) 商店

- 鹿島区(30km圏外)にあるセブンイレブンが、今日(26日)より営業再開。9時から17時までの予定だが商品がなくなれば終了。おにぎり、弁当などが、1日1回、郡山から配送される。ATMも稼働している。
- 原町区の米店が開店しており、店内に米が積まれていた。
- 営業しているコインランドリーを2カ所見かけた。
- 自動車販売店、牛丼店等の看板は、夜、点灯しているが、営業はしていない。

(6) 宿泊施設

- 原町区のビジネスホテルたかみは営業しており、日中は日帰り入浴客で混雑しており、宿泊客も消防、自衛隊などの関係者で混雑していた。

(7) 相馬市の状況

- 4箇所のガソリンスタンドが営業しているが、いずれのスタンドも車が列をなしている。
- スーパーマーケットでは、ヨークベニマル黒木店が再開している。[]によると、地震後4日間は営業していたが、原発の状況が悪くなったので閉店した。今回、原発の情報はないが店長判断で22日に再開した。商品は、通常いわきから配送されるが、115号線を通り福島から配送されてくる。27日は16時まで営業予定。従業員も被災者であり地震前より人数が減り体力が保たないので16時閉店としている。

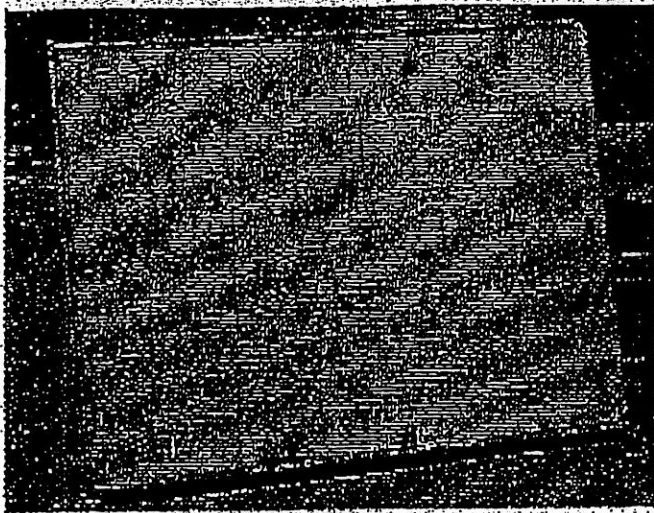
県内産の野菜も並んでいるが、客からは、県内のどこかとの質問があり購入には慎重のようである。

また、客からは、ペットボトルが足りないとの意見をよく聞く。

- セブンイレブンなどのコンビニが、南相馬市に比べて多く営業している。
- ホームセンターのダイユーエイトでは、店の天井が落ちている所もある中で営業中。多くの客が灯油を自当てに来ているが、既に完売しており、がっかりしていた。
- その他市内の店舗では、飲食店で弁当等の販売も行っており物資は確保されているようであるが、ガソリン、灯油等の燃料が不足している模様。
- 東邦銀行相馬支店等の金融機関でATM営業中。
- 南相馬市に比べて活気があり、車の量も多い。

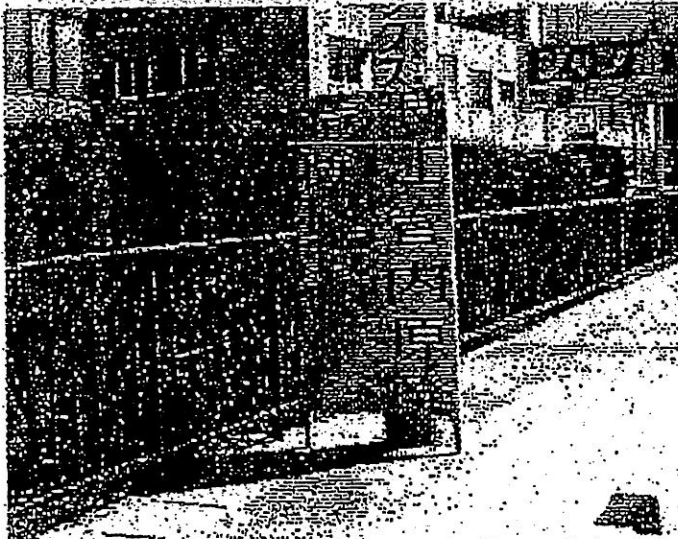


(相馬市の買い物風景)



(灯油、乾電池等は完売との立て札)

—参考情報—



(川俣町に設置されていた看板)

原子力災害現地対策本部における 主な緊急事態応急対策の状況について

(平成23年3月28日 18:00現在)

原子力災害現地対策本部

1. 災害情報の収集・連絡（総括班、プラント班）
 - ・福島第一及び第二原子力発電所にそれぞれ職員を2名ずつ派遣し、現場情報の収集等を実施。
 - ・Jヒレックの現場調整所（職員2名）にて、自衛隊、消防、東京電力等の調整を実施
 - ・福島第一原子力発電所の復旧状況を保安院職員が現地調査（中央制御室等）（3/23-28）
2. 屋内退避、避難収容等の防護活動（住民安全班）
 - ・住民の自主的避難を支援（これまで自主的避難者約3000人の搬送等支援）
 - ・警察が10-20km圏内の安否確認作業パトロール（3/22-28）
 - ・自衛隊の協力の下、南相馬市が全戸訪問による20-30km圏内の実態調査実施し詳細を精査中（3/28）
 - ・生活支援・避難準備のため、本部長が関係首長を訪問（南相馬市長、浪江町長（3/25）、富岡町長、川内村長、いわき市長、広野町長、大熊町長、田村市長（3/26）、飯館村長、川俣町長（3/27）、楢葉町長、葛尾町長（3/28））
 - ・浪江町について、プラント状況及びモニタリングの情報提供等を行うための巡回を実施（3/26）
 - ・南相馬市役所に職員1名を派遣し、情報の収集、調整等を実施（3/26～）
 - ・全市町村に対して、「20km圏内の避難地域への立入禁止について」を通知した（3/28）
3. 福島第一及び福島第二原子力発電所周辺の緊急時モニタリング（放射線班）
 - ・モニタリングカー7台により環境放射線の測定を継続実施
 - ・飲料水、葉菜、陸土、ダスト及び原乳を採取。放射性物質濃度の測定を継続実施中
 - ・水道水（県内14箇所）の放射性物質を分析。2カ所で乳児用の指標値を超える値を検出（3/27）
→ 厚生労働省が水道事業者に対して必要な対応を要請済（3/27）
 - ・県内から採取した35品の葉菜について放射性物質を分析。26品にて指標値を超える値を検出（3/23）→ ほうれん草、ブロッコリーなどの摂取・出荷制限指示（3/23）
4. スクリーニングの実施状況など（医療班）
 - ・避難所を巡回、保健所等13カ所（常設）で、スクリーニングを実施（現地本部実施分2,291人（3/27実績、3/28分は集計中））
 - ・本部事務局と連携した安定ヨウ素剤の備蓄状況確認（県内備蓄状況として錠剤67万人分、児用粉末12～18万人分を確認（3/23まで実績））
※必要推計量：浜通り地域及び中通り地域計72万6千人
 - ・小児甲状腺被ばく調査について、いわき市保健所で調査した137名（0～14歳）では、いずれも原子力安全委員会が示しているスクリーニングレベルを超える放射性ヨウ素は認められず、問題がないことを確認（3/28）
 - ・小児甲状腺被ばく調査について、川俣町で追加調査を実施（3/28）。
 - ・東電協力会社の3名が被ばく（3/24）。3名を放射線医学総合研究所にて詳細に検査した結果2名の被ばく量は2～6Svと推定されるものの、特に症状は見られず治療は必要なしとの所見（3/25）。経過観察を経て退院（3/28）
5. 関係者等への的確な情報伝達活動（総括班、広報班）
 - ・福島県庁舎内に設置された「放射線に関する問い合わせ窓口」に、現地本部から関係職員5名を派遣して対応中（問い合わせ累積約3800件（3/28（17:00）までの実績））
 - ・福島県庁と連携して、マスコミを通じた広報を行うとともに、市町村での説明会等の実施を調整中（3/24-28）。
 - ・南会津町において専門家による講演会開催が決定（3/28）。

福島第一原子力発電所 20～30km 圏 (屋内退避区域)
内の住民の自主避難及び生活に対する国の支援に
ついて (3月29日 12:00 現在)

平成 23 年 3 月 29 日
原子力災害対策本部 事務局

- ・ 屋内退避区域内の市町村数 9 市町村
(9 市町村とも、市町村の区域の一部が屋内退避区域)
- ・ 屋内退避区域内の人口 66,178 人
(2005 年国勢調査の 1 kmメッシュデータ)
- ・ 屋内退避区域内の在住者数 (3 月 25 日現在の情報)
南相馬市は約 20,000 人 (戸別訪問により詳細確認中)、田
村市は約 1000 人、いわき市が約 500 人、浪江町約 150 人。
他の 6 町村は、それぞれ、0～70 人程度の模様。
(原子力災害現地対策本部事務局調べ)

◎25 日の官房長官指示を踏まえ、原子力災害現地対策本部長 (松下経済産業副大臣) が南相馬市長及び浪江町長を訪問し、避難準備を行うよう説得し、浪江町長及び南相馬市長の了解を得た。

26 日は、富岡町長、川内村長、いわき市長、広野町長、大熊町長、田村市長を訪問。

27 日は、飯舘村長、川俣町長を訪問。(別紙 1 参照)

28 日は、楢葉町長 (会津美里町)、葛尾村長 (会津坂下町) を訪問。

また、松下経済産業副大臣が双葉町 (於さいたま市) を訪

問すべく調整中。

◎屋内退避区域の市町村が避難を計画する際に県として支援すべき事項を整理した上で、関係市町村と相談を開始する予定。

◎南相馬市との連携を深めるとともに、現地の状況をより詳細に把握するため、現地対策本部（福島県庁内に所在）が26日～27日にかけて現地において調査を行うとともに、現地対策本部職員1名を連絡員として駐在させる。

◎26～27日に、原子力災害現地対策本部の職員が、南相馬市及び相馬市の現地調査を実施。南相馬市では、これまで避難を促進してきたが、人口7万人に対して現在の居住者が2万人程度に減少しており、隣の相馬市に比べて復興が遅れていることから危機感をもっていること、市民が戻りつつあること等から、市としては今後の自主避難の計画はないとのこと。

物流については、南相馬市にトラックが入って来ないことから、隣の相馬市総合地方卸売市場に集積場所を設け、そこから南相馬市内の8カ所の集積所に自衛隊や地元運送会社が輸送。市民の買い物も相馬市まで出かけている。26日から全市民を対象に食糧の配布を開始。

◎原子力災害現地対策本部による関係市町村への情報提供及びニーズ把握を強化するため、3月28日に浪江町を訪問するとともに、3月29日から30日にかけて、原子力安全・保安院次長他が南相馬市、飯館村、富岡町、川内町（3月29日）、いわき市、広野町、田村市、大熊町、葛尾村、楡葉町（3月30日）を訪問予定。

◎南相馬市における全戸訪問について、27日まで実施した

結果、その時点での残留者は1.5万～1.8万人程度との感触とも聞いているが、屋内退避区域内に戻ってきた方もおり、戸別訪問は引き続き実施中。

◎3月28日に原子力災害現地対策本部から関係市町村に対して「20km圏内の避難地域への立入禁止について」を通知。(別紙2参照)

1. 病気、介護が必要な方への自主避難への支援

・入院患者

屋内退避区域内の病院の入院患者について、福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進めている。

6病院、要搬送者数約700人の搬送が3月21日までに終了した。【厚生労働省】

・介護施設入居者等

屋内退避区域内の特養、老健施設などの入居者について、福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進めている。

18施設、定員約980人の搬送が3月22日21時に終了した(ご家族で対応された方を含む)。【厚生労働省】

・3月17日から22日に25施設1605名について屋内退避区域の病院・施設等からの搬送を実施。【警察庁、消防庁、海上保安庁、防衛省】

2. 一般の住民の方の自主避難への支援

(1) 受入施設の情報

・19日、福島県等の被災県からの県外避難者の宿泊が可能な施設について、名称・施設数及び受入可能者数等を取り

まとめ、福島県等に情報を提供。【内閣府、国土交通省、各府省】

受入可能数：約 2,500 施設、約 5 万戸

- ・ 19 日、各都道府県の被災者受入態勢・状況について、ホームページで公表。【総務省】

(2) 移動手段の確保

- ・ 福島県の要請を受け、避難住民のスクリーニング等のため的高速道路のパーキングエリアの提供及び域外に移動した住民がさらに圏外へ移動する際の民間バスの手配について、福島県等に必要な情報を提供するための連絡体制を整備。【国土交通省】
- ・ 自衛隊バス車両を用いて一部の移動を支援。【防衛省】
- ・ 福島県警等による移動の支援【警察庁】
- ・ 3 月 18 日から 25 日に、南相馬市から 2,732 人、飯舘村から 511 人が福島県外へ移動。
- ・ 南相馬市では、草津温泉を行き先とする 1000 人規模の自主避難を想定して 24 日に説明会を行ったが、説明会に集まった市民は 9 会場で 1,750 名程度で、そのうち希望者は 170 名程度であった。実際に自主避難したのは 152 名。25 日 18 時 30 分に避難先に到着。）
- ・ 南相馬市における全戸訪問の実施により自力で避難できない方 140 名、また、広野町で 4 名 XXXXXXXXXX の存在を確認。

(3) 受入先自治体に対する援助

- ・19日、災害救助法の弾力的運用に関する通達を発出。県域を越えた避難についても災害救助費等負担金の国庫負担の対象となること等、各自治体からの問い合わせの多い事項について運用を明確化。【厚生労働省】
- ・県域を越えた旅館、ホテルでの被災者の受入れについて、関係省庁の協力を得て、関係自治体及び宿泊施設団体と具体的な調整を実施中。(被災者のとりまとめは自治体を実施)【国土交通省】

3. スクリーニングの実施

- ・福島県からの身体汚染スクリーニング等対応のための医師等の派遣斡旋の要請を受け、順次、医師等を派遣。【文部科学省、厚生労働省、経済産業省】

4. 物資の調達

(1) 物資の調達状況

- ・福島県からの原子力発電所周辺地域の住民向けガソリン等計980klの供給要請に対し、28日に全量を供給済み。【経済産業省】
- ・いわき市等の30km圏外の地域のコンビニが22日以降順次部分的に営業再開。【経済産業省】
 - i) いわき市
 - セブンイレブン
54店舗で営業再開済み(市内店舗数65店舗)
 - ローソン
18店舗で営業再開済み(市内店舗数23店舗)
 - ファミリーマート

10 店舗で営業再開済み (市内店舗数 25 店舗)

○ミニストップ

10 店舗で営業再開済み (市内店舗数 10 店舗)

ii) いわき市以外

○セブンイレブン

南相馬市の 3 店舗で営業再開済み (うち 2 店舗は 30 キロ圏内)、田村市の 2 店舗、田村郡内の 4 店舗で営業継続中

○ローソン

南相馬市の 1 店舗で営業再開済み

○ファミリーマート

田村市の 4 店舗で営業再開済み

○ミニストップ

田村市の 1 店舗、田村郡の 2 店舗で営業再開済み

・被災者向けの食料品や医薬品、その他の生活物資の調達。

(参考)

当該地域を含む福島県全体に対する国の支援物資累計 (29 日 00:00 現在到着済)

食料	約 336 万食
ペットボトル飲料水	約 306 万本
燃料	約 427 万リットル

(輸送中・輸送準備中を含む)

このうち、3月17日以降に南相馬市から直接に緊急の要請を受けた以下の物資については、国から直接、南相馬市に対して配送済。

アルファ米・即席めん	57,000 食
ペットボトル	27,000 リットル

缶詰	20,000 個
毛布	500 枚
石油ストーブ	50 個
燃料	約 91kl

【農林水産省、厚生労働省、経済産業省、内閣府】

- ・全日本トラック協会の協力を得て、屋内退避区域のための物資の周辺拠点への配送を支援。【国土交通省】
- ・屋内退避区域内への配送の一部を支援。【警察庁、防衛省】

(2) 現地における状況認識

- ・水・食料については、既存の市町村に役場機能を有する場合には基本的に充足。日用品については、一部に不足はあるものの比較的物資は入ってきている。役場機能を有しない場合、警察、消防等の安否確認との連携が必要。【現地対策本部】
- ・ガソリン、軽油、灯油等の燃料については依然として不足。また、相双地方は元々医師不足の地域であり医療が不足。医薬品の状況についても同様。【現地対策本部】

※南相馬市について(現地対策本部から市及び県への聞き取り)

① 飲食料

十分とは言えないが、国や県等からの支援物資により回っている。なお、20～30km 圏内において、酒店や肉屋(食堂もやる営業形態となっており販売品目は確認中)の営業が確認されているほか、ビジネスホテルも営業されており(出張者等が利用)、食事の提供も行っている。

② 燃料

当圏域においても、ガソリンスタンドに並ぶ車の列が見

られるようになっており、依然として不足感があるが、ガソリン補給が比較的できるようになっている。

③日用品

一部に不足は見られるが、支援物資の支給により回りつつある。

④医薬品

不足している。

⑤物資の配送・配布

物資配送は民間が圏内に入っただけの輸送が難しいため、圏外に物流拠点を作り、自衛隊が配送の一部を支援。避難所向けの物資は十分に届いている。他方、一般市民向けの物資は、避難所等を通じて配布していた。

26日に、南相馬市の全戸を対象に、食料の配布を実施。市内の小学校等8カ所で米、カップ麺、缶詰など。長蛇の列ができたが、8,834食分が配布され、かなり行き渡ったと考えられる。

⑥残留者に対する病院機能

2病院が圏内で診療を行っている。当該病院で受診することができない場合は、相馬市等の他の市町村の医療機関で受診している。

5. 住民及び国民一般に対する情報の提供

- ・報道機関への資料配付・説明を通じて住民に対する情報を発信。【関係府省庁】
- ・屋内退避区域に係る市町村の災害対策本部を通じて情報提供を実施。【現地対策本部】

- ・風評被害を事例ごとに分類し、それに対する適切な広報を実施。【関係府省庁】
- ・福島第一・第二原子力発電所周辺の気象の見通し等に関する気象支援資料をホームページで公開している他、関係機関にFAX等により情報提供。【気象庁】
- ・17日、福島県庁内に「放射線に関する問い合わせ窓口」を設置して、国、原子力安全基盤機構、日本原子力研究開発機構の職員等が24時間問い合わせに対応。これまでに2,800件の問い合わせに対応済み(25日現在)。問い合わせの多かった質問事項(水、食品、耕作等)については、25日、原子力災害現地対策本部事務局がプレス会見を実施して説明。
- ・原子力安全保安院 原子力安全広報課に問い合わせ窓口を設置して、24時間問い合わせに対応。現在日中15回線に対応中。
- ・原子力災害現地対策本部は、福島県と連携し、市町村の住民の方々に対する放射線に関する説明会等の実施を調整中(実施方法、内容等について福島県庁と協議中)。
- ・原子力災害現地対策本部は、福島県と連携し、毎日プレス発表を実施するほか、地元テレビ局4局に対し、放送枠の提供を依頼中。
- ・3月30日に南会津町において専門家による講演会を開催予定。

6. 現地からの要望と対応

- ・原子力災害現地対策本部及び福島県は、地方自治体からの要請事項を収集し、現地で対応するとともに、必要な事項

- については政府の原子力災害対策本部に対応を要請する。
- ・物資については、燃料、医療、医薬品が課題（4. 参照）。
 - ・水道水や原乳等の他、出荷制限対象品目以外の福島県産の農作物についても風評被害による影響を懸念。
 - ・早期のライフラインの復旧が必要。徐々に復旧が進みつつある。

※南相馬市について（現地対策本部から市及び県への聞き取り）

①水道

基本的に断水しているのは、地震及び津波被害が大きかった国道6号線以東であるが、水道関係の業者が避難していることから、水道管等の修繕を職員が行っているため、水道管の修繕が間に合わず漏水している場合は、一時通水の停止措置をとる場合もある。

②電気

国道6号線以東の地域以外でも一部停電となっているが、電力会社への連絡により電力供給可（詳細確認中）。

③電話

基本的に復旧している。携帯電話の通話も可。

④道路

地震及び津波被害の大きかった国道6号線以東の道路を除いて、基本的に通行は可能である。

市町村町との意見交換概要

(3月27日分)

平成23年3月27日

1. **菅野 飯館村長** (於 飯館村役場)

- (1) 福島第一原子力発電所の事故に関連するモニタリング情報の錯綜は、避難生活で苦痛を強いられている住民に更なる不安を与える。張り裂けるほどの心情であることを申し伝え、住民の怒りとして受け止めていただきたい。
- (2) 今になって避難区域を広げることは、住民の不安をあおるだけであり、好ましいこととは思わない。
- (3) 土壌モニタリングの場所、測定結果及びその経過についてわかりやすい情報がなく不安。より一層の情報提供を要請する。
- (4) 農業が主要産業である当村において、土壌汚染は今後の生活に不安を与えている。成り行きの対処ではなく、手をしっかりと差し伸べてほしい。
- (5) 当村は畜産業も盛んである。生草は餌としても大丈夫か、情報が欲しい。
- (6) 事故を発生させた福島第一原子力発電所は廃炉にすべき。
- (7) 今回の事故後、東電の会長及び社長がマスコミに顔を見せないのが信じられない。
- (8) 30km 以遠は財政補償しないとの話を耳にするが、補償が受けられるよう、国権でなんとかしてほしい。

- (9) 村内の中小企業が納入製品に対し、製品取引業者から放射線の影響を心配するクレームがついている。風評被害については、適切に対応してほしい。
- (10) 原子力安全委員会が公開した SPEEDI データは独り歩きしている。公表の際には、データの活用方法等も示すべきであった。

2. 古川 川俣町長 (於 川俣町役場)

- (1) 当町は福島第一原子力発電所から 30km 以上離れているにも関わらず、先般の水道水のヨウ素 (131) の検出がテレビ等で大きく取り上げられているのを知り、驚いた。土壌のサンプリング結果についても同様であり、公表の前に一言教えてほしかった。町長は知っていて隠そうとしているのではという住民の不满、不信感が発生している。
- (2) 最近、事態が落ち着いてきたので、自主避難していた者の自宅に戻る動きがみられる。
- (3) 放射線の風評被害で、運送会社が物資の運搬に難色を示している。何とかしてほしい。
- (4) 当町の製造業 (川俣精機、NOK メタル等) は自主的に自主製品の放射線サーベイを実施しているが、風評被害の影響が出てきている。畜産 (川俣シャモ) も同様であり、風評被害の解消に加え、企業に対する手厚い支援、そして雇用支援をお願いしたい。

20 km圏内の避難地域への立入禁止について

平成23年3月28日

原子力災害現地対策本部

20 km圏内の避難地域においては、汚染されている可能性が高く、当該地域への立ち入りは現時点においては大きなリスクがあると考えます。

このため、特に指示がない限り、当該地域には、決して立ち入らないでください。

以上

(問い合わせ先)

原子力災害現地対策本部

総括班 大村 (電話: [REDACTED])

住民安全班 高田 (電話: [REDACTED])

FAX (総括班・生活安全班共通): [REDACTED]

ERC 住民安全班対応状況 (未定稿)

ERC 住民安全班作成

1. 主な対応時系列 (住民班関係のみ)

3月11日(金)

- 20:30 福島県 1Fから全方位2kmに避難指示。国に援助が必要との連絡。
- 21:23 国 1Fから全方位3kmに避難指示。10kmに屋内退避。
- 21:41 福島県 上記避難指示等を連絡
- 21:51 双葉町 // (双葉町住民課マツエダ氏へ連絡)
- 22:30 総括班 官邸から県警ルートで四町(双葉・大熊・富岡・浪江)に上記避難指示等を連絡済
- 22:50 双葉町 22時前の枝野官房長官が避難指示を出したことを明らかにしたHKニュースにより、避難指示等を防災無線で広報。3km圏内から圏外へバス輸送中(道路陥没あり、水の確保が必要)
- 23:00 消防庁 双葉広域消防で3km圏内の避難を呼びかけ中(車両及び徒歩)
- 23:15 国交省 1Fから半径3km圏内にJR駅はなし。乗客は3km圏外の駅で降車。
- 23:53 大熊町 3km圏内住民避難完了。念のため確認中。

3月12日(土)

- 0:07 双葉町 2km圏内避難から3km圏内避難へ変更による施設収容人員不足の為、別施設へ輸送中。未だ避難完了ではない。
- 1:00 県の担当者とバスの調整をする。大型バスは通れない。必要かどうか確認が取れない(双葉町マツエダ氏)
- 1:03 国交省がOFCにバス(57台)を向かわせている。現在、茨城県勝田辺り
- 1:05 双葉町 おそらく避難完了しているのではないかと考えるが確認中。
- 1:16 福島県 原子力センターを通じ、国交省が57台バスを準備している旨伝達。県にバスの分配について依頼(福島県救護班馬場)。
- 1:30 大熊町 避難所について確認
- 不明 3:00に記者会見 ○○時(←詰めている)からベントやる ベントにより放出される これによって避難区域変更はない 県・大熊町
- 2:02 双葉町 3:00から記者会見、ベントの件(時間未定)、避難区域変更なしについて周知(2:53訂正)
- 2:29 県 同上(2:52訂正)
- 3:15 富岡町 東京電力本店経由で上記の件を伝達
- 3:38 消防庁 消防庁経由で、双葉消防本部から浪江町に電話するよう依頼 →連絡出来ず。
- 3:49 福島県 バス57台の配置先について連絡あり(相双地方振興局ササキ氏)
- 大熊町30台
- ・PLANT-4駐車場
 - ・BWR研修センター
- (・入り切れないぶんは東京電力社員寮に配置)
- 双葉町27台
- ・双葉町役場
- 4:04 リエゾンへ上記の件報告済

- 4 : 2 1 リエゾンより連絡。バス配車先に担当者があるのかなど詳細を確認するよう依頼。
- 4 : 2 6 O F C 住民安全班高田班長。5 7 台は既に出発済。もうしばらくすると O F C に着く。配車依頼及び追加が必要か (1 1 台) 検討依頼。
- 5 : 0 2 O F C 住民安全班高田班長。O F C に着いたバスの割り振りを直接 O F C にて指示するよう連絡
- 5 : 0 2 リエゾンに上記の件報告済
- 5 : 3 0 発電所入口で 5 9 0 ナノシーベルト (通常の 1 0 倍) 。 3 k m 範囲を見直す必要あるか。
官邸より 避難区域 3 k m を見直すよう指示あり。
- 5 : 4 2 福島県 県として 6 : 3 0 に会議予定
- 5 : 4 4 官邸より総理指示 1 0 k m (避難)
- 5 : 5 5 リエゾン連絡指示 現地へ伝達、現地から県・ 4 町へ伝えること。今後は O F C 住民安全班に連絡すること
- 5 : 5 6 生越→ O F C 高田班長に総理指示を「県・町」へ伝えるよう、 E R C の支援が必要であれば連絡するように指示
- 6 : 0 2 O F C 高田班長 車両の追加があれば連絡すること
- 6 : 0 4 菅原→ O F C 高田班長 県・市町村に連絡したら E R C 住民安全班に伝えること、を追加指示。
- 6 : 2 0 O F C に情報伝達状況確認。
双葉町、大熊町は済
浪江町、富岡町、南相馬市は未
- 6 : 3 5 官邸ヤマナカさんより、 2 F の住民避難に関する対応の有無の確認。
→現在 1 F のみであり対応していない旨回答
- 6 : 5 0 官邸から住民避難の進捗状況について報告依頼 (現地確認依頼中)
- 7 : 1 0 国交省航空局が 1 F 半径 1 0 k m 高度 1 0 k m まで飛行自粛区域検討中 (7 : 4 5 国交省決定)
- 7 : 3 3 O F C より住民避難について連絡
大熊町→全町民、都路中学校、双葉町→川俣小学校へ
避難実施中 (双葉警察マダラメ氏 (O F C 駐在) より聴取) →官邸へ連絡
- 7 : 4 2 2 F について 3 k m 避難、 1 0 k m 屋内退避の措置について検討依頼
- 7 : 4 5 1 5 条及び避難指示
- 7 : 4 8 富岡町→川内村役場、浪江町→津島活性化センター、津島支所に避難実施中
- 7 : 5 7 O F C に伝えた。 2 F 避難指示 3 k 避難、 1 0 k 屋内。準備をしろ。(ベントを出すという)
- 8 : 1 2 O F C からバスの依頼 (最低 1 0 台)
→国交省へ連絡→検討中。
- 8 : 2 4 国交省から連絡。現在の 6 8 台に加え、 3 2 台確保。→ O F C に分配について依頼
- 8 : 3 5 O F C に檜葉町避難所 (2 F 関係) について確認
草野中学校、平第六小学校

- 8:50 OFCに確認。現地と国交省の調整により追加のバス32台は双葉町役場へ向かっているとのこと。
- 9:17 OFCに1Fの避難状況について確認
各町村に照会中であるとのこと。(活動は実施中)
- 9:17 2F半径3km、高度3kmに対し飛行自粛発出
- 9:0 OFCから、川内村役場は1Fの10km以遠、2Fの以遠の共有の避難所として
いることを確認。
- 10:11 大熊町、富岡町、檜葉町の東側の住民から優先避難させるよう細野補佐官から指示
→ OFCに伝達済。
- 10:12 OFCから避難状況確認
1F ・大熊町→2/3避難完了
・双葉町→80%完了
・富岡町、浪江町→はじまったばかり(人数把握している状況)
2F ・檜葉町→いわき市へ移動中。
- 11:15 バス38台確保。檜葉町役場へ向かう。OFCマダラメさんの電話指示で配車する。
- 11:35 OFC避難状況確認。
・大熊町→把握人数(輸送人数)500人程度(増)
- 11:45 把握している人数=バスに乗せた方
- 12:08 官邸リエゾンへ上記の件連絡
- 12:30 OFC確認
・大熊町 4000人のうち3500人程度OK
・双葉町 80%OK
・富岡町 見通したたず
・浪江町 17,000のうちほぼ終了
7,800のうち8~9割OK
- 12:40 官邸リエゾンへ避難状況連絡済
- 13:16 リエゾンより。バスの燃料等の〇配について確認するよう依頼。
- 13:16 リエゾンより。避難状況の確認において、特に具体的な人数が確認できない場合は、方位等、輸送に係る優先条件等確認するよう指示(有)
- 13:20 OFCへ避難状況確認
1F ・大熊町:変更なし(500/4000程度残)
・双葉町:90%程度(200/2000程度残)
・富岡町:15,500完了
・浪江町:ほぼ完了
2F ・檜葉町:ほぼ完了
- 13:45 リエゾンへ上記の避難状況報告済
- 14:30 OFCへ避難状況確認
1F ・大熊町:前回以降、大熊町と連絡つかず。
・双葉町:90%程度(200/2000程度)(病院・養護ホーム)

・富岡町：350/16000人程度（病院・養護ホーム）

・浪江町：ほぼ完了

2F ・楢葉町：ほぼ完了

各町村などでは、防災無線による広報を実施中、一部地域で巡回も実施している模様。

- 15:00 官邸リエゾンへ上記の避難状況報告済
- 15:28 双葉町（OFC200人） 川俣町に受け入れ調整中。ヘリ要請中。
厚生病院100人、老人ホームせんだん70人
- 15:30 富岡町（OFC350人） 川内村に受け入れ調整中。バスチャータ済。
今村病院130人のうち、川内村保健センター受け入れ100人程度。30人は残
した方が良くと病院判断。東風壮112人、館山荘120人
- 16:55 今村病院30人残る。バスは向かった（100名）
- 17:00 福島県 多めに900丸（ヨウ素剤）欲しい。移動は自衛隊でやる（バス不要）
2F10km以上前提で避難拡大、時期未定
- 17:39 2F避難指示（原災法§15-3）半径10km 避難指示
- 17:45 富岡町へ上記の件連絡済（住民避難はない模様）
- 17:58 OFC連絡済(上記の件)、楢葉・富岡・大熊町は既に全町避難済とのこと
- 18:05 OFCより、広野町へ上記の件を伝えたのこと。OFCと広野町はホットライン有
り！372世帯818人 広野町児童館
- 18:10 上記情報をリエゾンに連絡済
- 18:25 総理指示。1F半径20km 2F半径10km
- 18:30 OFC経由で広野町避難所
・広野町児童館（372世帯818人が対象）→バス手配できないか。
・避難実施中であり詳細不明。
- 19:52 広野町 TV20km避難と広報された 10km800→全町民5000
いわき市よしま工業団地に行きたい。バスは車庫に帰ったと聞いている。バスを手
配して欲しい。（他の担当者のメモでは18時と記録。なお、18時現在の情報
のか、18時にTVで報道されたのかは不明）
- 19:58 OFC経由で広野町避難情報
・TVで2F20kmの報道があったため、町の判断で全町避難（5,300人）
いわき市よしま工業団地に行きたいがバスが帰ったためバスが欲しいとのこと。
- 20:28 県：避難先、人数の把握。 保：行き先自治体への依頼、移動手段の手配。
バス：官邸へ情報持っている人がいるかあたる。GOには避難先の決定、移動手段。
- 23:40 広野町（XXXXXXXXXXさん）に電話確認。
10km圏内の方は避難。20km圏内の方は自己判断で避難。いずれも町の用意し
たバス、自家用車で移動

3月13日

16:20 平田村に避難されている人数（連絡先 XXXXXXXXXX）